資料2

令和 8 年 11 月 12 日

公設児童クラブの運営体制について（報告）

１．前回会議の概要

- 令和９年度に向けた取組の進捗等を報告。
 （1）条例制定など必要な規程を整備し、一元化に向けた準備を実施。
 （2）令和８年度から、周辺事務職員による委託料の加算や市の巡回指導員の増員。
 （3）姫山・石井児童クラブを令和９年度から民間事業者へ委託。事業者の公募中。

２．会議後の進捗

（1）条例及び施行規則を公布。令和９年度の入会申請を 10/13～11/16 の間で受付中。
（2）姫山・石井児童クラブの委託先を選定。
【プロポーザルの結果】
参加業者数：３者
相　手　方：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
準備等期間：令和８年 10 月７日～令和９年３月 31 日
履 行 期 間 ：令和９～11 年度（３年間）

３．今後の予定

（1）市での事務一元化
・ 令和９年度入会申請について、11/16 までを当初申請として受付。以降も随時受付。

（2）民間事業者への委託
【姫山・石井】
・ 職員への説明のほか、令和９年度からの変更に向けた準備等をすすめる。
＊希望する職員は原則継続して勤務できることなどが示されており、
こども目線では現在と同じ体制で運営が可能。
＊ICT の活用や多様な体験メニューなど、民間ならではの取組によって、
こどもの学びや体験の充実、保護者の利便性向上なども見込まれる。

【ほかの地域のクラブ】
・ 運営主体を変更することについて、運営委員会へ姫山・石井の例を示しながら改めて意向確認などを実施。
・ 変更への意向があるときは、令和 10 年度以降の実施に向けて検討をすすめる。